

の方がずっと古いですね、致芳線が。企画調整課長、ざっと今頭の中で考えて、あと何年ぐらいこれもちそうですか。私はそろそろなんでないかという気がしてしょうがないんですけども、それでもここの足をどうするかという問題が出てくるんだと思います。続けていくっていう意味を私はそういうことだと思うんですね。路線を変えているいろんな方法で、例えば今のようなでなくたって、もう一回り小さいバスにしようかだとか、考え方あると思うんですね。とりあえずあと1年間もたせようということなのか、試験運転中そういうことなのかも含めて、どういうふうにしていこうとしているかですね。

物を買うというのは結構大変なんですよ、そのときに。ああいうバスって結構いい値段もしますし、車庫なんかなかなかつくれなくて、しばらくたってからですから、第二市民駐車場の隣に蔵京線の車庫を、西根地区民から集めた金を多分あそこ入れたんだと思いますね、あの車庫をつくるときに。そうやってあそこにつくってもらったわけですが、中に入ってる分には日もちするんだらうと思いますけども、今後どういうふうにやっぱりしていくかっていう一程度そこだって考えないで、今回の議案にしたんでないと思いますので、考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 お答え申し上げます。

まずバスの老朽化の問題ですが、一般には10年の更新ということも言われておりますし、また民間の方では上手にお乗りになって20年もたせるというようなこともあるようですが、いずれにしても平成8年から走っておりますので、既に14年目を迎えるというようなことで、これからの故障については修繕費の増嵩が見込まれるかなというようには思っております。

ただ、おっしゃるとおりバス購入の際は西根バスについても約800万円の支出がございま

たので、これを果たして今の致芳・平野路線、今のままで投入するかというふうだと難しいというふうに思っています。今回の見直しの際についていか、実証運行の説明を各地区長会に申し上げていました。そのときには致芳・平野線、1日18人ほどしか乗っていただけません。このような状況では、このバスはなかなか走らせられないというようなことを申し上げてきて、場合によってはバスによる路線は休ませていただくこともあるというようなことを申し上げました。

今回そのバス、議員おっしゃったように来年度だけの実証運行でなく、以降の交通体系をどういうふうに考えていくかというのは路線あるいは運行手段、車両等々を総合的にこの1年で考えていかなければならないというふうに考えているところであります。

○蒲生光男委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時25分といたします。

午後 3時04分 休憩

午後 3時25分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

大沼 久委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 順位3番、議席番号11番、大沼 久委員。

○11番 大沼 久委員 私は、たまたま一般質問などをして調子ついたことと、国会の予算委員会などを見ているとテレビアングルまでも気にしながら活躍している先生方を見たり、興奮

の度合いが高まったために総括質疑の通告を出してしまいまして、今それに罰が当たったような感じしてまして、それ以来、花粉症に悩みましてほとんど夜も眠れない状態でありますので、何を言うかつじつま合わないところあるかと思いますが、ご容赦願いたいと思います。

先ほどの一般質問でもご質問したわけでありまして、今回もそれに重複することが多くあって市長におかれましてはご迷惑なことだと思いますが、そこを我慢してひとつ答えていただきたい。そして私が冒頭で定数削減、嫌だなんていうことを言ったものですから、これを何とか実証しなきゃならないと思って鹿児島県の阿久根市長や名古屋の河村市長あたりの言動を見ると、どうしても市長の横暴は許せないというようなことを心から考えるようになりました。しかし、内谷市長におかれましては、そんなことは一切ないとは思いますが、それを危惧しながらひとつ質問させていただきます。

そして、3万人都市を目指すというようなこととされているわけですが、どうも自殺者が3万人いるということにひっかかりまして、私は同じような思いをしているわけですが、特に自殺における原因は死ぬほど苦しく思って自殺をなされた人に原因などを聞くのはもってのほかだというような世の中の意見が多くあることも聞いてます。あとお金があったら死なないよなというのが、ほとんど自殺に遭われた周りの人が後で言うことだそうでございます。鳩山首相から幾らかもらえば死ななくてもいい人がどれだけいるか、本当に考えさせられることとございます。

さて、3万人を切った要因につきましては、そんな意味からも、先日は自然減が異常に多くあって少子高齢化の顕著なあらわれだというようなこととお聞きしたわけでありまして、この中にはやはり先ほどの自殺にあるとおり、いろんな重荷を背負ったために一家が離散して、

いきなり10人が減ってしまったとか、こういうことがあるかと思えます。その一つに連帯保証人債務における悲惨な結末であります。まず一つは、連帯保証人を引き受けた、もしくは嫌だけどもやったという人はこの債務が終わるまでずっと継続するということとあります。そして、この民法は明治以来、変わらずある民法だそうとあります。

したがって、行政は単年度収支均衡予算制を引いておりますから、1年1年帳じりはうまく合わせます。したがって、赤字などということがありませんので、これを埋めるべく必死な努力をしたなどというのは、いまだかつて聞いたことがございません。そんなわけで市長が保証人になって何かするなんていうことも、これは一切あり得ないこととありますし、継続してその保証人が債務を負っていくというような感覚を持たれるなどということは考えられないと思えますが、最近こういうことがあったわけです。

住宅ローンでありますけれども、これにはバブルのときにうんと進めたことに、ゆとり返済型というのがあるそうです。これは前5年を利息だけ払っていく、以降、元金プラス利息で25年返済を終わすというようなこととあります。それからまた30年ローンというのが出てからは親子リレーローンなるものが出て、親子で連帯保証になるという債務形態が出ております。すべてにおきましては順調に返せばいいと思うんですが、私は、これはどうしても返せなくなる事情が多くあって、そういうときに悩んだときにどこへも相談のできる場所がないというようなことを聞いたわけとあります。それで、しょうがなくして消費者金融に走ると、しかし、この消費者金融も必ず今は保証人とするそうです。それから、ある週刊誌には、今債務で困っている人、相談に応じますよ、過払い賃を返還要求できますよという、それに相談乗りますという広告があります。それ裏ひっくり返す

+

と300万円まで無利子で貸しますよと、こういうのがあるんですね。

こういう世の中の中であってこの世紀の悪法と言われる連帯債務保証人制度について、市長はいかが考えるか、お聞かせ願いたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 連帯保証人という制度は日本だけではないんでしょうけれども、結局、日本のようにずっと引き続き、例えば家族にも全部累が及ぶような、そういった慣習などがあって、自分に債務が降りかかったときに妻とか子供に累を及ぼさないように離婚するような、そういったことなども聞いております。実際はそこまではないはずなんですけれど、日本古来のそういった慣習とか、あと精神的な罪悪感といいますか、結局、人間はだれでも失敗することもあるわけですが、そして友人とか親戚から頼まれて保証してあげたということで、そういったことがずっとかかわった人たちすべての人生を狂わすという制度については考えなければならぬと、再考しなければならぬと思います。

特に日本あるいはアメリカ、イギリスのような、いわゆる市場原理主義、新自由主義の原則で経済運営を行っている国にはそういったところをもうちょっときちんとすべきだし、そういう中でも日本が特に再チャレンジするような制度がないということは非常に問題で、これらについては国にぜひ法の改正を含めて何らかの措置をお願いしたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 大沼委員に申し上げますけれども、今の問題は3万人を切った要因の一部に連帯債務という問題があるというような理解の仕方でもよろしいですか。

○11番 大沼 久委員 はい。

○蒲生光男委員長 11番、大沼 久委員。

○11番 大沼 久委員 回りくどくて大変失礼をいたしました。

一家散り散りになって、ここを去らなきゃいけないという方が、例えば会社の倒産であったり、そういうことで最近、非常に多く聞くものですから、私の周りだけでも既に友人2人がここにはおらなくなって家族も全部他へ流出しているというのが実際あったものですから、こういう原因を具体的に深めていかないと、なかなかこれからふやそうとしても、またぞろそういうこともかかわるのではないかと思ったゆえに今回お聞きをしたところであります。

行政がなぜこのことについて余り深くならないかという原因に私は単年度収支均衡予算制にあると、つまり、つじつま合わせは常にできるから実際、赤字の苦しみはわからないと、それから、なぜ赤字になるかという分析も徹底してやられない、こういうことを考えるのであって、もっともこの均衡予算制は大変正しい制度だそうであります。しかし、オイルショック以来、国では赤字国債を発行したりして、やはり利息のかかる金を扱うようになってからは少し考え方を変えないと、利息が利息を生んでだんだんそれが重荷になるということがあろうというふうに私思いますので、この利払いも例えば建設国債40年というのはあるやに聞いておりますけれども、その耐用年数をいいますと国の基準では大体37年だそうであります。それから赤字国債は60年という長い期間のものがあります。

このように期間をずらすことによって行政が生きていくということは、まさに本当に失敗した人を救える体制がなかなかできてこないのではないかというふうに思いまして、この連鎖が起こらないような、その本人の失敗はこれはないが、子供とか孫までも及ばないようなリスク回避のできることを行政として考えられるかどうか、お伺いしたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

今、私ども地方自治体の方の会計方法ってありますか、単年度収支の決算については、地方自治法あるいは地方財政法に基づいて行っているということで、それが民間の事業者のさまざまな、例えば債務とか保証人へ事業が失敗したときに累が及んで、それが私ども地方自治体で支援できないこととの関連というのは、なかなか難しいというふうに思います。やはり民間事業については、法律というより民法上のさまざまな法的な問題はそちら民法上でございまして、私ども行政法あるいは先ほど申し上げた地方自治法上からは、なかなか我々地方自治体の会計年度というか、会計処理の方法によって民間を救える救えないということはまたちょっと違う問題なのかなと思いますので、やはり大沼委員がおっしゃることはよくわかりますが、国に根本的なそういった法律の改正を望む以外はないというふうに思いますので、機会があったときにぜひ申し上げたいというふうに思いますし、また私ども全国市長会の中でそういった再チャレンジの要望等についても21年度も要望書の中に触れてありますので、そんなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 11番、大沼 久委員。

○11番 大沼 久委員 その現実的な対応としてなんです、市民相談室に生活消費センターという看板も掲げてあります。したがって、今までよりは、市民相談室よりは内容を深めて対応できるものだと私は思いますので、このできる範囲でひとつ、ここを去らなきゃいけない、それから死を選ばなきゃいけない、そんな人たちが救える手だてをやはりこれからも考えていただければ幸いですと思いますが、いかがですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

一般質問でも委員からいろいろご質問いただきましたけれども、21年、今年度の4月からリニューアルいたしました市民相談センターでは

無料弁護士相談と無料司法書士相談など、これは従来から実施してる特別相談に加えて消費生活相談員を配置いたしまして、あらゆるよろず相談みたいな形で相談業務の充実を図っておりますけれども、まず市民への周知がちょっと不足していたかなという反省がございますので、再度PRに努めていきたいというふうに思います。できるだけ親身になって、なかなか相談には来にくいということもあるかと思いますが、そういったところは電話で、場合によっては本当に特殊なケースとしてはおいでいただくということから、あるいは出向いて相談を受けるというようなことも特殊なケースとしては考えられるのではないかなというふうに思います。

○蒲生光男委員長 11番、大沼 久委員。

○11番 大沼 久委員 何とぞ敷居の高くないような、そして金のことの相談というのはなかなか人に言えないものでありますから、その辺の心情をよく察していただいて、特に市役所の皆さんは市民のリーダーたる、そして実践家でもあられるわけありますから、幅広く情報を求められるようお願いしたいと思います。

次に、雇用と人口流出についてでございますが、私は、今まで農家のあり方として一時、複合経営を叫ばれたことがありまして、それで単品だけの勝負じゃだめだというふうなこと、それから換金力の強いものにしなきゃならないというようなことから養蚕及び特殊園芸作物等々の導入に入った、このように思います。特に葉たばこやホップは換金力の高い、家族労働で十分に耐え得る生産物として脚光を浴びてたわけでありまして、ホップ栽培などにおきますとビール加工時における麦芽粉などが出まして、これをもとにして乳牛の育成をやったり、そういう連関的にやったことが非常にあると思います。それから蚕をやっている人たちは、ちょうどアヤマの節に中休みで、蚕の前金で大体小遣いもらってあやめ公園に行ったというようなこ

+

とで、非常にあやめ公園のにぎわいはそういうふうなことからあった、蛇足で申しわけございませんが、そんなこともあろうかと思えます。

それで、だんだん経営が金銭的に経済的にお金が必要になりまして、出稼ぎということが出てきたわけです。そして出稼ぎにみんなで行ってるから、何とか今度その会社、地元に来てもらって、ひとつ地元就労ができればなというようなことから誘致企業やなんかが始まった、こういう経緯を十分に大事にしながら分析しながらいくと、会社の都合によって海外シフトをされたり、業務縮小など起こったときに一番先にやられるのは、やっぱりこちらに来られた企業であるわけであり、本社はさっぱり傷まないわけでありまして。ここはすべて傷むわけです。そんなことがずっと、特に誘致企業で来られたところは本社機能は非常に小さく、分工場といわれる地元の企業がウン十倍になったとか、それから本社から人まではこないんですね、大概の誘致企業は。

そんなことを思ったときに、やはり地元での企業の育成には地元の力が必要でないかというふうに私が思いますけれども、このことについて、それからもう一つ、農業の人が建設業に勤められてるっていうのが非常に多くあると思います。それも大概、公共事業が建設業の主であった。ところが時代が変わって、それも危うくなってきた。特に建設業の倒産があると、孫請までこれもやはりいろんな連鎖を起こすというようなことから、やはりこれから雇用の拡大と、そしてそれにかかわる地域の経済と人口動態の問題というのは、大切なリンクがしてるんでないかというふうに思いますので、この点について、市長のお考えをお聞きいたしたいと思えます。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

最後に大沼委員からありましたように、昭和

40年代、50年代の高度経済成長の平成の初めぐらい、バブル時期までは、特に専業農家の方が農業に見切りをつけて建設業に、また製造業にということで勤めながら兼業農家をやっていた時期だというふうに思います。米も土日を中心にやって、まだ米が高かったですから、それなりにきちんとした生活を、安定した生活を送れたと。しかし、それが特に平成の2けた代になってからは建設業が、委員からありましたように公共事業が発注が少なくなったということで、もう既に昭和の終わりごろから比べれば半分ぐらいまで減ったんじゃないでしょうか。あとは製造業も、長井はものづくりのまちだというふうに言われておりますが、平成2年に第2次産業の就業者のピークということで8,003人いらっしゃったと、それが平成20年の11月ですからちょうどリーマンショックのあたりですけども、実数として4,700名になっていると、ですから3,000名減ってるんですね。ですから今度、製造業の方もなかなか雇用がなくなってしまったと。なおかつこれ4,700名ってなってるんですが、これにはきっと非正規労働者、いわゆる派遣労働者が含まれてないというふうに思っておりますけども、結局、農業は米の価格が下落して、もう農業が兼業農家ですので、全く貸すしなくなってしまうと。自分でつくっても合わない、それから建設業のついてた仕事が無くなったと、また製造業についてた方がリストラされた、そんなことであとは非正規労働者とかアルバイト、もしくはこの長井を出て外に出ざるを得ないと、大都市に行くしかない、そういうケースが出てきたんじゃないかと。これは大沼委員のお考えと私も一緒に、まことに深刻な状況だというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 11番、大沼 久委員。

○11番 大沼 久委員 そこでなんです、私は今までの行政のあり方の中で非常に欠けてると思うのは、地元で経済界をリードしておら

れる商工会議所の皆さん方とのやはり具体的な詰め合わせというのが結構欠けていたんじゃないかなというようなことを思いますけども、この辺はどうですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 商工会議所との連携はもっともっと密にしなければならぬ、また農家の方も農協との連携というのももちろんあるわけですが、さまざまな課題があるのではないかと思います。例えば農協の場合でしたら、ついこの間も経営役員会の会長を始め専務理事も長井に今いらっしゃいますんで、ずっと市町村回っていらっしゃるんだそうですけども、いろいろ懇談させていただきましたが、もう前のような単協とは違いました。3市5町でのJAと、それは一つ一つ市町村ごとにあるいは地域によって形態が違う。また県の方も農業の特に技術部門の改良普及センターが縮小されてしまったと。農協も営農の職員が極端に少ないという状況の中で行政が連携を深めようとしても今度農協がなかなかこたえられない、そういう状況にあります。

同じように商工会議所も行政の方でも連携したいんですが、なかなか商工会議所も手が回らない。また特に製造業は中小企業で基盤技術を持つてる企業があるんですが、いかんせん営業力がないと、そこをやっぱりうまくつないでいただくのが商工会議所であったり、あるいは農家とつないでもらう農協だったわけですけども、その辺についてはやはり我々行政も意識を発想を変えていかなきゃいけないんじゃないかなと、それが例えばの話として市民直売所のような行政も経済再生戦略会議みたいな形で非常に民間から見たら何だと言われるかもしれませんが、そういうチャレンジをしていかなきゃいけないんじゃないかと、その際には委員ご指摘のとおり連携をもっともっと深めなきゃいけないと思います。

○蒲生光男委員長 11番、大沼 久委員。

○11番 大沼 久委員 もう少しやはり現実に経済を担う、そういう職務のある人にやはりご協力を願うなり相談をするなりという幅広い会議がやはり必要ではないかというふうに思いますし、農協にも猛省を促したいのは往復に手数料を取る制度はやめてくれと、つまり出荷しても手数料を取ります。金も経済連を通して農協から個人のところに必ず来ます。必ず経済連通らないと、あれ口座に入らないですよ。だから農協も手数料を取るということについてはまだまだ方法を考えて、生産者にどのようにバックできるかを必死に考えてもらいたい。そして年得だなんて言って肥やしを早く売って、早くお金を取っていくんです。こういうこともやっぱり制度としてももう少し考えてもらいたい。それに行政も相まって相談をしながら、やはり生産力が高まったり、工業技術力が高まったりするのは、そういうお互いの支え合いこそが大事だと私は思いますので、この点についてもひとつお願いします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ぜひそういった経済団体あるいは企業との連携をより密に図っていきたいというふうに思います。22年度からは商工観光課の中に企業振興室、まだまだ不十分ですけども、より強化、連携を深めていきたいと思えますし、農林課の方についても職員を一人でもふやせるような、そんな形でできる限りの努力を行いたいと思います。

○蒲生光男委員長 11番、大沼 久委員。

○11番 大沼 久委員 そのように、どうか幅広く会議を起こして経済再生戦略会議が実のあるものになることを期待しているものであります。

次に、経済再生がなったという判断はについてでございますが、市長が打ち出されております経済再生から地域再生、井戸を掘り、種をまくと、そして人材育成だけが最大のこれからの

+

起爆剤になると、こんなことで理解しているわけでありませぬけども、経済再生に手を緩めては私はないと思ふんです。あくまでもこれは永遠のテーマだというふうに思っています。それに肉づけをしながらいろんな手当てをしていくのがやはり、すぐこれからこれへ置きかえるというふうなことではないのではないか、また井戸を掘り、種をまくとありますが、井戸水を掘るには水脈がないとわからないわけです。この水脈っていうのは一体どういうふうに確保するかというのは、えらい問題だと思う。この辺にしっかりしたコンセプトを持たないと、私はこの地域再生になったという判断については非常に疑問を持つわけでありませぬ、いかがですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 施政方針での経済再生から地域再生へ井戸を掘り、種をまくという表現については、言葉足らずで少なからず誤解を招くような表現だったなということで反省しております。

地域再生がなったというふうには全く思っておりませぬ、これからスタートするわけですから。ただ地域再生とさらに広げる、地域再生も包含した地域を再生するというのを、まずそういった視野、視点に市政を持っていきたいというのが、ですから今までは財政を再建しなきゃいけないと、これ財政再建はまだまだ、もちろんこれから健全化から少しステップアップした段階でありますんで、まだまだでございます。

また、経済再生についてはやっと会議が終わっただけで、今度具体的に22年度からしようということで、経済再生がなったということとはとんでもない話でありますので、大沼委員がおっしゃいますように、長井はこれからどういうことで市民が食っていくのか、生活していくのかと、そういう部分をやっと途についたばかりだと思います。そして、それをもう少し幅広く長井市全体の地域再生ということで置きかえて考えているところでございますので、表現が悪

かったということで非常に反省しております。申しわけございません。

また井戸を掘り、種をまくということですが、委員おっしゃるように井戸を掘っても空の井戸ばかりではしょうがないわけですが、しかし、最初から水脈がある井戸っていうのは行政じゃなくて民間がやるべきことなんではないかと。しかし、残念ながら今の長井ではなかなか民間もチャレンジ、さっきからチャレンジ、チャレンジって言うておりますが、できる状況ではないと。ですから井戸を何本か掘って水脈一つでもいいから当てたいと、それが種をまくということでありまして、もちろん失敗することもあるかと思ひます。行政は失敗が許されないとと言われておりますが、しかし、それは大きな投資については慎重にしなきゃいけないと思ひますが、こういったソフトの事業については、ある程度リスクも承知の上で、しかし市政運営に支障のない、そういった形でリスクをとっていく、そんな種のまき方をしてまいりたいというふうに思ひます。

○蒲生光男委員長 11番、大沼 久委員。

○11番 大沼 久委員 先ほども言いましたんですが、やはり井戸を掘る民間人が少ないということではリスクをとる人がいないということだと思ふんです。だから、失敗したときに応援してあげられるシステムもここで温かく考えてあげないと、次の手っていうのはなかなか大変だなというふうな私は認識をしてるものですから、どうかこの辺をダイナミックに、内谷市長ならできると思ひますから、ひとつ頑張ってやってほしいと思ひます。

特に先ほど出稼ぎの話をやったんですが、すべて冬季積雪期間のいろんなあり方の問題がここに集中してるように思ふんです。つまり、雪も経済を活性化するもとだと思ひたならば、この雪のあることをいいようにとりながら、一つずつ克雪対策というものも考えていく必要があ

ると思いますので、ご検討を願いたいと思います。

次に、子育て支援についてであります。これは今回グループホームの火災によって多くの方が亡くなられたわけですが、最近、児童の親の虐待による死亡事件も出ているわけです。特に5歳の児童が十分に食事も与えられず1歳ちょっとの子供のような様態であったと、そんなことで亡くなられている、これをやったのが実の親で、別れた亭主と似ていたからだと、こんなことで児童の命が亡くなっているのは非常に悲惨だと私は思います。そんなことから、こういう中で家庭のぬくもりのある環境で被虐待児を育てていける方法として従前から里親制度というのがありまして、家庭の中でもそういう子供たちを育てると。これ一時避難する子供は「シェルター」っていうところに預けられるんですね。シェルターっていうのは、聞いたらイラク戦争でフセインがババンとやってる時に隠れるのがシェルターだったんですね。そんなこと、余計なことを思ったんですが、やはりこんなところで隔離と同じなんです。こういうことで、ただこの施設も今満タンだそうです。

そんなことから私も5年前から里親を受けておりまして、現在4歳5カ月の子供を預かってるんですが、全然集団生活になじめませんでした。児童センターにやってたんですが、みんなが輪になって踊ったり歌ったりしてる時に一人だけ端の方でいたずらばかりしててこしとめ悪い思いしましたんですが、それも粘り強く今やってましたら、ようやくなじめるようになったかなというようなことで思ってますけども、そんな形でこういう被虐待児を何とかして救ってあげる方法はもっともっとほかにないだろうと思ったところ、この里親制度を受けて里親の方もくたびれまして、なかなか今受けられる方っていうのも減っているそうです。

それで、これ県からの直接の対応になるものですから、各市町村とも今子育て支援センターなりいろいろ充実を図ってるわけですが、それが各市町村それぞれが競い合ってるような感じになってます。せめて虐待される子供ぐらひは県内で何とか救ってあげたらどうかと常々私は思っておるところでありまして、どうか長井市から県の方に働きかけて、何とかお互い協力し合って、こういう子供たちを救える方法はもっとないだろうかというようなことを提案していただきたいと思ってるんですが、いかがですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大沼委員におかれましては、養育里親として登録いただいて活動なされていることに対しまして、まず敬意と感謝を申し上げたいというふうに思います。

里親制度については委員がよくご存じだと思いますが、特に近年、子供の虐待をする実の親が多い、あるいはいろんな事情があって家庭がない、失ってしまった子供っていうのが相当数いるということで、2008年3月ですから2年前でございますけども、全国で家庭を失った子供の9割の3万3,206名が乳児院や児童養護施設で生活していると、そして里親のもとで生活しているお子さんは3,633名、1割程度にすぎないということだそうです。国連における子どもの権利条約第20条に規定されておりまして、家庭を失った子供の家庭で育つ権利に逆行する日本の施設中心の現状というのは、国連の子どもの権利委員会でも改善勧告が出されているということで、委員がご指摘のように里親制度の充実が求められてるというふうに思います。

一方、県内の状況でございますけども、里親の登録世帯がやはり2年前でございますが、109世帯ということでございます。長井市といたしましては、里親として登録いただいている方はまだごく少数でございます。制度の周知と

+

市民への協力依頼を県と連携し、進めていく方法もあるなというふうに思っております。ただ制度上、やはり里親、里子だということを周りから知られること自体が残念ながら今、余り好ましくない日本の状況でございますので、そういった意識も変えながら個人のそういった情報を守って里親として受けられる、そういったあり方を考えながら前向きに、これも委員ご指摘のように県と連携をとっていきたくと、そのように思います。

○蒲生光男委員長 11番、大沼 久委員。

○11番 大沼 久委員 そのようにしていただきたいと思うんですが、ここで大事なことは子育てのプロはその辺にみんないるんですね。特にじっちゃん、ばっちゃんというのはこれプロなんですね。したがって、体の達者な方でもうちょっと子供たちと一緒に遊んでみたいなどというグループを何とか長井で立ち上げながら、私は少しでも救っていきたくというふうに常に思っていますので、そういうときに、これは県だから、こういう法律の枠組みがあるからなどとばかり言わないで、ひとつそういう支障があるからこそ行政で何とかそこをしてあげるんだという気概を持っていただいて、多く働きかけていただきたいと思うんですが、もう一度いかがですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 やはり行政だけではできませんし、あと委員ご案内のとおり、今の例えば福祉事務所あるいは健康課とか教育委員会とか、少ない人数で精いっぱい努力しております、それを特に市民に働きかけるというのが一番手間がかかる、そして成果が見えない、その部分まではですね。家庭の中では時間もかかりますし、結果が見えない状況でございます。したがって長井市と県、もちろんそうなんですが、社会福祉協議会あるいはそれぞれの地域の、例えば伊佐沢でしたら地区公民館あるいは地区長会、

民生児童委員会、そういった皆様と連携をしながらやっていくというふうに考えていきたいと思っております。行政でなかなか単独で地元に入る、あるいはそういう人たちを組織化するというのは、かなり難しいというふうに思っていますので、やっぱり協働で行っていきたくというふうに思っています。

○蒲生光男委員長 11番、大沼 久委員。

○11番 大沼 久委員 各種の子育て支援なんですけど、やはりここに経験のあるじっちゃん、ばっちゃんをうまく使っていくという方法、いろいろと考慮しないと、どうもうちあたりもそうなんですけど、あんまり孫のことに手使うと怒られるし、「構わないで」と言われるのが関の山なんですけど、私はそんなこと全く気にしないで自分の子供のように構ってるわけでありましてけども、嫁などは私と口もきかないときありますけども、そんなことで非常に悩んでることも多いわけなんですけど、どうか元気のいいじっちゃん、ばっちゃんいっぱいいますから、そういう人たちを利活用できるような行政になってほしいというふうに私は思っていますので、そのことをお願いしながら私の質問を終わります。

散 会

○蒲生光男委員長 本日はこれをもって散会いたします。再開は17日午前10時といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 4時12分 散会